



TOKYO 2020

TOKYO 2020  
PARALYMPIC GAMES

HOST CITY

# 支庁の風

第105号  
平成30年9月1日  
〈隔月〉

発行 東京都八丈支庁総務課

この広報誌には、音声コードが各ページ右下、又は左下に印刷されています。

## 八丈島空港「空の日」イベントを開催します！

八丈島空港では、空港をもっと身近に感じていただくことを目的に、「空の日」を記念したイベントを開催します。この機会にぜひ、ご家族やお友達同士で八丈島空港にお越しください。

開催日時：平成 30年 9月 29日（土） 9：30～16：00

### ◆主なイベント

- ・ 航空機などの展示
- ・ 化学消防車による放水アーチ
- ・ 子ども紙飛行機大会
- ・ 航空教室・マーシャリング体験など
- ・ 空港内自転車ツアー 他にもあります！



お問い合わせ先：八丈島空港「空の日」実行委員会事務局 TEL: 2-0163

## 東京文化財ウィーク 2018 が始まります



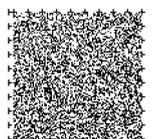
今年度も東京文化財ウィークが実施されます。文化財に親しんでもらうことを目的に、都内の文化財を一斉に公開します。公開期間は 10月～11月に企画事業を、10月27日（土）～11月4日（日）に特別公開事業を行います。八丈町、青ヶ島村で下記の催しが予定されています。

檜立の手踊（同時公開） ★檜立の場踊（期間中のみ公開）	10月27日（土）から11月4日（日） 午前10時から10時30分まで 檜立 服部屋敷
★八丈島の民政資料 展示公開	10月27日（土）から11月4日（日） 午前9時から午後4時30分まで 八丈支庁展示ホール
★八丈島の民謡 公開練習会	10月28日（日） 午後1時30分から4時まで 大賀郷公民館
宗福寺の文化財公開	通年公開 事前に連絡が必要 宗福寺
〈企画事業〉 「蒼海わたる人々」 ～考古学から見た八丈島と東京の島々～ ※講演会と「埋蔵文化財に触ってみよう！」	11月23日（金・祝） 午後2時から4時まで 八丈町商工会 研修室 ※小学生から参加可
〈企画事業〉 檜立地区 文化財めぐり	11月11日（日） 午後1時30分から 2時間程度 檜立公民館集合
★青ヶ島の島踊り 公開	11月3日（土・祝） 午後2時から3時まで 青ヶ島芸能保存館

★：特別公開の文化財です。 \*公開する文化財はのぼりが目印です。

たくさんの催しと文化財の公開を予定しています。この機会にぜひご参加ください。

教育庁八丈出張所 2-0742



## 八高祭におじゃりやれ！

今年度の八高祭スローガンは「最高 八高 大熱狂」です。八高生一人一人が情熱を捧げ、楽しみながら盛り上げていき、全員で最高の八高祭を創り上げようという意味が込められています。

○一般公開日 9月23日(日) 9時から15時まで

○発表内容

- ・舞台部門 演劇・合唱他
- ・展示部門 創作や研究等の展示
- ・園芸科 野菜の苗・草花(9:00～)、食品加工品の販売(9:30～)
- ・家政科 レストラン〔照り焼きチキン・ガーリックチキン〕(10:30～)  
クッキーの販売(10:30～)
- ・定時制 中華丼の販売(11:00～)、共同制作、授業・部活動等の成果発表

皆様のご来場お待ちしております。

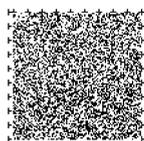
八丈高校経営企画室 2-1181

## 交通規制を伴う道路工事の予定について

今年度に、土木課が施工する工事のうち、交通規制(片側交互通行など)を予定している箇所は下表のとおりです。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をどうかよろしくお願いいたします。

土木課 2-1144

町 村	地 区	工事箇所	工事内容	工事期間
八丈町 (※印は同一工事)	三 根	保健所～護神山交差点※	アスファルト舗装	12～3月
		一心交差点～三根小	歩道設置	9～12月
		出回り交差点付近	排水性アスファルト舗装	11～1月
		護神交差点付近	路面補修・歩道改善	1～3月
		抜船	アスファルト舗装	11～12月
		登龍道路	災害防除	8～1月
		永郷(第二長の入沢橋)	橋梁補修	8～11月
		垂戸付近	災害防除	8～3月
	大賀郷	保健所～護神山交差点※	アスファルト舗装	12～3月
		大中上交差点付近	拡幅・歩道設置	5～3月
		永郷(夕日ヶ丘付近)	防護柵改修	10～12月
		永郷(堀立橋・小根橋・共栄橋)	橋梁補修	8～11月
		八丈空港付近	すべり止舗装	9～10月
	中之郷	新堤池付近	アスファルト舗装	7～9月
	末 吉	洞輪沢浄水場付近	アスファルト舗装	9～11月
大の川橋		橋梁補修	10～3月	
登龍道路		区画線	9～10月	
青ヶ島村	岡 部	発電所付近(郵便局側)	道路拡幅	12～3月
	上手廻り	37 斜面等	災害防除	通年通行止



## 特別障害者手当・障害児福祉手当についてのお知らせ

八丈支庁では、精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において、常時介護を必要とする方を対象とした「特別障害者手当・障害児福祉手当」の認定、支給を行っています。ご相談、ご申請につきましては、八丈支庁総務課福祉担当までお問い合わせください。

総務課福祉担当 2-1112

項目	特別障害者手当	障害児福祉手当
年齢制限	20歳以上	20歳未満
支給対象	おおむね以下の程度の障害を有する方 ① 身体障害者手帳1, 2級および愛の手帳1, 2度の障害が重複している方 ② 上記と同等の疾病、精神障害を有する方	おおむね以下の程度の障害を有する方 ① 身体障害者手帳1級および2級の一部の方 ② 愛の手帳1度および2度の一部の方 ③ 上記と同等の疾病、精神障害を有する方
手当額(月額)	26,940円(平成30年度)	14,650円(平成30年度)
支給制限	次に該当するときは支給されません。 ① 施設に入所されている方 ② 病院等に継続して3か月を超えて入院されている方 ③ 受給者本人や配偶者、扶養義務者の所得が限度額以上のとき	次に該当するときは支給されません。 ① 施設に入所されている方 ② 障害を理由とする公的年金受給者 ③ 受給者本人や配偶者、扶養義務者の所得が限度額以上のとき

### 自動車税の減免更新申立書の提出をお忘れなく!

自動車税の減免を受けている自動車の利用状況を確認するため、「自動車税減免の更新手続きについて」をお送りします。自動車税の減免を継続するために必要な手続きですので、同封の「減免更新申立書」に必要事項を記入して10月31日(水)までにご提出ください。

なお、ご提出のない場合は平成31年度の減免が受けられなくなりますのでご注意ください。

【お問い合わせ先】東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066

平日 9時~17時(土・日・休日、年末年始12/29~1/3を除く)

### 八丈小島の草刈り(管理通路除草)を実施しました

八丈支庁では都有財産管理と上陸される方の安全確保の観点から、八丈小島の草刈りを実施しており、例年、鳥打地区、宇津木地区の通路と小中学校跡地を除草しています。また、宇津木地区の通路の一部で崩落の危険があることから、迂回路を設けており、転落防止柵を設置しています。

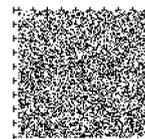
(宇津木→)



(←鳥打)

今年度は草刈りと転落防止用柵の補修を行いました。また、草刈りとあわせて、島内の現況確認も行っており、動植物等の生息状況や海岸線の浸食、崩落状況、磯釣りやダイバー等の上陸状況について目視で確認を行いました。撮影した写真については支庁展示ホールにて閲覧できます。

総務課行政担当 2-1111





## 八丈ビジターセンター行事予定表

9/9 (日)	植物公園季節調査会
9/22 (土)	八丈学講座「裏見ヶ滝自然観察会」
10/7 (日)	八丈富士裾野ハイキング
10/14 (日)	植物公園季節調査会
10/27 (土)	秋の植物観察会

毎週土日祝：植物公園ガイドウォークを開催  
詳細は、八丈ビジターセンター（2-4811）まで

## 犬のフンは持ち帰ろう！

公園や園地、道路の緑地帯などに犬のフンが放置され、利用者や沿道住民の方々が大変迷惑しています。

犬のフンは、飼主の責任で必ず持ち帰ってください。  
土木課管理担当 2-1114



## 大湊浦園地のご紹介

大湊浦園地は、野外活動が楽しめるように、広い芝生広場、シャワー等を備えた園地です。眼前の海岸はダイビングスポットとしても知られています。

なお、BBQ施設の利用には、事前予約が必要です。

大湊浦園地手前から南原方面に向けて道路灯がないので、星の観察にも適しています。秋の夜長に星を眺めてみてはいかがでしょうか。  
土木課管理担当 2-1114

## 支庁展示ホールからのお知らせ

### 企画展示

企画展示「八丈島の陸の生き物と海の生き物」を開催中です。八丈島で独自の進化を遂げた動植物の紹介と、八丈島ならではの海洋生物の標本を展示しています。是非ご覧ください。

実施期間

平成30年8月16日（木）～9月14日（金）

開館時間 午前9時～午後4時30分（年中無休）

### Wi-Fi スポットの開設

支庁展示ホール内に Wi-Fi スポットを開設しました。

Wi-Fi 対応機器をお持ちの方は、どなたでも無料でご利用  
できます。 広報担当 2-4511



## 住宅・土地 統計調査

— 平成30年10月18日 —

あなたの回答が、  
日本の未来へ活かされます。  
未来の子どもたちの住みよい住環境施策に  
役立てる、大切な調査です

回答内容は、統計法で厳重に保護されます



- 平成30年10月1日時点の住まいの状況等を調べる調査で、統計法に基づく基幹統計調査です。全国で約370万世帯、東京都で約30万世帯が対象となる大規模な統計調査です。
- 調査の結果は、わたしたちの住まいとくらしに関する計画や施策の基礎資料として利用されます。
- 対象となる世帯には、調査員が9月中旬に訪問し、調査書類を配布します。インターネットでもご回答いただけます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ

東京都総務局統計部人口統計課人口調査担当  
03-5388-2532

URL

<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/>

### 編集後記

八丈小島へ草刈りに行った職員が、日に焼けて帰ってきました。

無人島となって久しく、学校跡地などは、自然の力に埋もれつつあるようです。今後は、一大クロアシアホウドリの繁殖地となってほしいと思います。 編集担当

### 発行 東京都八丈支庁総務課

〒100-1492 東京都八丈島八丈町大賀郷2466-2

電話 04996-2-1111 FAX 04996-2-3601

八丈支庁のホームページ [http://www.soumu.metro.tokyo.jp/09hati\\_jou/index.html](http://www.soumu.metro.tokyo.jp/09hati_jou/index.html)

印刷番号 30 (1)

